

記者発表資料

令和 5 年 2 月 24 日
熊本県路上工事縮減対策協議会

～年度末の路上工事を中止します～ (熊本河川国道事務所が管理する国道の工事)

- 国土交通省熊本河川国道事務所、熊本県、熊本市、九州電力送配電(株)、西日本電信電話(株)、西部ガス(株)、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)で構成される熊本県路上工事縮減対策協議会では、路上工事による交通への影響が特に大きい特定期間(ゴールデンウィーク、お盆、年末年始、年度末)の工事の抑制に取り組んでいます。
- 今回、**年度末(2月28日(火)22時から4月3日(月)9時)**の路上工事を**原則中止**します。
 - ※対象道路は、熊本河川国道事務所が管理する国道です。
 - ※対象工事は、道路管理者及び上下水道、電気、電話、ガスなどの占有企業者による車線の交通規制を伴うすべての工事です。
 - ※路面の穴ぼこや事故処理等、応急復旧が必要な緊急工事は対象外です。
- 上記の期間における熊本県管理の国道及び県道、熊本市管理の市道の工事は、極力抑制します。
- 今後も道路利用者の皆様の立場に立ち、きめ細やかな路上工事縮減対策に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

「熊本県路上工事縮減対策協議会」事務局

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所

道路副所長

しばお

あきお

柴尾 照雄 (内線205)

道路管理第一課長

ふじい

ともひろ

藤井 智洋 (内線431) TEL:096-382-1111(代表)

096-382-0617(直通)

※閉庁時(17時15分～8時30分)は代表電話へご連絡をお願いいたします。